

○議 事 日 程（第2号）

平成25年6月21日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 請願第1号 敦賀発電所1号機・2号機、美浜発電所1号機・2号機の廃炉を求める請願について

日程第4 請願第2号 TPPへの参加に反対する請願について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	川 瀬 方 彦 君	2番	子 安 健 司 君
3番	松 井 正 樹 君	4番	田 中 由 紀 子 君
5番	小 谷 清 美 君	6番	浅 野 正 君
7番	中 川 武 子 君	8番	澤 居 久 文 君
9番	室 義 光 君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	西 脇 康 世 君	教 育 長	山 崎 悦 生 君
監 理 官 兼 会 計 管 理 者	谷 口 輝 男 君	参 事 兼 地 域 振 興 課 長	高 木 博 之 君
教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	山 田 満 君	総 務 課 長	吉 田 和 司 君
税 務 課 長	若 山 孝 幸 君	水 道 環 境 課 長	三 宅 芳 浩 君
参 事 兼 病 院 事 務 局 長	西 脇 哲 郎 君	西 消 防 署 長	田 中 文 男 君
産 業 建 設 課 長	澤 頭 義 幸 君	住 民 課 長 心 得	河 島 玲 子 君
社会教育課長心得	岩 田 英 明 君		

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議 会 事 務 局 長	藤 田 栄 博	書 記	小 林 孝 正
書 記	乾 幸 子		

開議の宣告

- 議長（中川武子君） 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより始めさせていただきます。

ここで、会議を始める前に若干お願いしておきたい事項がありますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますとおり、最初に一般質問を行います。次に、日程第 3、請願第 1 号及び日程第 4、請願 2 号につきましては、定例会初日に各常任委員会に審査を付託してありましたので、委員長から御報告を願い、採決まで行いますので、御承知おき願います。

会議終了後、若干協議したい事項がありますので御協力願います。

ただいまの出席議員数は 9 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長（中川武子君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1 番 川瀬方彦君、2 番 子安健司君を指名します。

日程第 2 一般質問

- 議長（中川武子君） 日程第 2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

4 番 田中由紀子君。

〔 4 番 田中由紀子君 一般質問 〕

- 4 番（田中由紀子君） それでは、私は関ヶ原病院の存続に向けて、町営駐車場・駐輪場について、ごみ袋の改善をということで、3 点について質問をさせていただきます。

1 番、関ヶ原病院の存続に向けて。

関ヶ原病院の経営形態を地方公営企業法の全部適用にしたいとの町長の考えが、先般、示されました。事業管理者が病院長になるという点が大きく変わるという理解をしておりますが、この公立病院改革プランによって、全国では公立病院の統廃合、再編などが進められ、地域から病院がなくなるところまで出ています。関ヶ原病院は、町民にとってはなくてはならないものであり、今後も存続のために努力をされるものと受けとめていますが、町長の見解を求めます。

病院を支えているのは、医師、看護師など病院職員の献身的な仕事ぶり大きいかと思います。職員が一丸となって気持ちよく仕事ができることは、大変重要な要素であります。全部適用によって職員の労働条件はどうなるのか、伺います。

今まで以上に経営に対する意識を変えていかなくてはならないと思っております。ある病院では、目標についてどうだったか、どのように努力したのか、達成できなかった原因はどこにあるのかなどを毎月集団でチェックしているという話を聞きました。そこまでやれないにしても、病院経営について集団で理解し、方策を考えることは、事業管理者や職員に常に緊張感を持って臨んでもらうためには必要ではないでしょうか。現状のチェック体制はどのようになっているのか、また今後の進め方について伺います。

いずれにせよ、病院の存続を目指すならば、関ヶ原病院としての特徴、売りが必要だと思います。病床を持っていることを最大限に生かしつつ、訪問診療、リハビリ、子供の発達外来など、力を入れるべき分野はあると思いますが、お考えを伺います。

2点目、町営駐車場・駐輪場について。

J R 関ヶ原駅に隣接する町営駅東駐車場について、先日、現地に行きましたところ、利用されている区画は6台で、あとはロープが引いてあったり、看板が置いてあったりという状況でした。現在、何区画あって、その利用状況はどうなっているのか、まず伺います。

次に、屋根つきの駐輪場から自転車がはみ出していました。駐輪台数の見積もりが少なかったのではないかと思います。自転車の利用状況についても伺います。

さて、現状の様子から、駅に隣接する駐車場・駐輪場としては大変もったいない使い方だと思います。駐車場の月決め利用者が少ないとしたら、コインパーキングにして、不定期に駅を利用する方々の利便性を図るべきではないでしょうか。また、簡易の駐輪場を増設して、屋根をつけるなど整備が必要と思いますが、伺います。

3点目、ごみ袋の改善を。

ごみ袋について、くりにくい、持ちにくいという声を聞いております。手提げ袋状になっている他町の情報を知った町民の方から、ぜひ手提げ袋状に改善してほしいとの要望が寄せられました。障害のある方や高齢者の皆さんにとっては切実な願いです。また、ひとり暮らしや高齢者世帯などではごみの量も少なく、ミニサイズが必要との声も寄せられております。ごみ袋の改善を検討されたいと思いますが、伺います。

以上、御答弁をお願いいたします。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず最初に、関ヶ原病院の存続に向けての質問でございますが、国保関ヶ原病院は、地域住

民の健康保持のため、健診、疾病予防及び早期発見、早期治療及び慢性期の療養、介護に重点を置き、この地域の医療の安心を守る病院として運営を続けてまいりました。

これからも町民のための病院として存続するために、経営の改革を推し進めるとともに、超高齢化社会に対応する地域住民の医療ニーズに対応できるよう、病院機能の充実と、医療・介護・福祉との連携がますます重要になってくると思っております。

先般、病院の経営改善の一手法として、地方公営企業法の全ての規定を適用する全部適用により病院事業を運営する旨を御報告申し上げました。全部適用によって職員の労働条件が大きく変わるということはないと思っておりますが、患者様が安心して頼っていただける病院となるために、今まで以上の努力を望みたいと思っております。

今年度の改革への取り組みにおきましては、「医療の質の向上」「チーム医療の推進」「健全な病院運営」の3つの柱を方針の重点としており、病院全体でTQM活動と5S活動、これは整理・整頓・清掃・清潔・しつけを使った業務改善に取り組んでおります。

病院の企画立案の業務につきましては、院長を中心に各部所長が委員となる病院企画会議を月2回開催しており、定期的な診療業務報告により、現状の把握と今後の運営の確認をいたしております。また、必要に応じて、職員に業務報告会、研修会等を実施しております。

今年度から整形外科と内科の医師が2名、入局していただきまして、整形外科の水曜日、土曜日の診療が復活、内科においても、再診、土曜日のカメラ等の実施がふえたということにより、診療行為の幅がふえ、診療の充実と検査、健診、訪問診療業務が拡充されてきました。

また、慢性期、介護・リハビリ、発達外来支援等に対応した新たな介護業務への取り組みに関しても、関係職員によるプロジェクトチームを立ち上げまして、今、調査・研究をいたしているところでございます。

次に、町営駐車場・駐輪場の問題でございます。

町営の駅東駐車場につきましては、現在、普通自動車用が16台、軽自動車用が3台のスペースがあり、利用状況については、普通自動車用7台と、軽自動車については利用がない状況であります。このため、駐輪場が不足しているということで、昨年より、そのうちの普通自動車2台分を駐輪場として開放しております。

駐輪場の利用におきましては約120台が利用されており、そのうち、35から40台が屋根のないところで利用されているという状況でございます。ただ、深夜でございますが、この間、終電の1本前のときに、私、見てまいりましたが、そのときに三、四十台の自転車がまだ残っているという状況で、様子を見ますと、約半数が放置自転車のような気がいたしました。他の利用者の迷惑を考えて、定期的に放置自転車の撤去を行っていくということも必要であるかと思っておりますが、その上で、駐輪場の増設については、月決めの駐車場の利用が少ないという

ことから、駐車場スペースを駐輪場に変更して整備をしていきたいというふうに考えております。

コインパーキングにつきましては、設備投資にかなりの費用が必要であり、費用対効果を考えますと現状では大変難しいと考える。しかし、不定期に駐車場を利用される方に向けて、今後、利用しやすい方法を調査・研究していきたいというふうに考えております。

次に、ごみ袋の問題でございますが、ごみ袋の形状を手提げ袋へ変更することにつきましては、現在、南濃衛生施設利用事務組合加入の海津市と養老町が同じ形状のごみ袋を使用しており、同じ袋を作製することで単価を抑えられております。よって、形状を変更しますと作製単価の上昇につながることも考えられ、場合によっては販売単価を値上げせざるを得ない状況になり得る可能性があるということでございます。そのため、単価を抑えて作製できるか、またその袋が使用しやすいものとなるか等を基本として、作製者との打ち合わせを進め、作製単価が抑えられるというものであれば、試しに現在の燃やせるごみの小サイズで一部を手提げ袋状に作製するという事を考えております。その上で、使いやすさや、袋に入れられる量等の状況を比較確認することを考えております。

次に、ミニサイズのごみ袋の作製につきましては、以前に一度燃やせるごみサイズの小サイズをミニサイズとして作製いたしましたが、小さ過ぎると不評であったため、その次からは作製をやめ、もとのサイズに戻しております。そのため、現在のところ、手提げ袋化への取り組みを優先したいと考えておりますので、ミニサイズについては作製を考えておりません。以上でございます。

○議長（中川武子君） 再質問を許します。

〔４番議員挙手〕

４番 田中由紀子君。

○４番（田中由紀子君） 大変御丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございました。

関ヶ原病院につきましては、引き続き存続のために努力をしていただけるというふうに受けとめました。

それで、チェック体制については御答弁がなかったというふうに思いますけれども、これから本当に病院経営については、ますます周辺からの厳しい目や、町民からの厳しい目も出てくるかと思えます。非常に努力をされているということは今の答弁でわかりましたけれども、やっぱり経営に対する厳しいチェック体制というのは、私は必要だと思いますけれども、その辺の答弁をまず伺いたいと思います。

それから、病院の特徴というか、売りについてですけれども、何かあったときには関ヶ原病院で対応してもらえということについては、地域住民にとっては大変心の支えになっていると思います。ですから、そこを大切にしながら、先ほど訪問診療ということも少し言われまし

たけれども、現在、その訪問診療がどの程度やられているのか、そのこともお伺いしたいと思います。

訪問診療は大変高いニーズがあると思っておりますし、これからますますふえてくると思いますので、どういうふうに進められるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、子供の発達支援というのが行われているそうでございますが、県内ではそうした子供の発達のリハビリを行っているところは大変少ないというふうに聞きました。どういういきさつで関ヶ原病院が担うようになったのか、具体的にどんな取り組みがされているのか、少し答弁をいただきたいと思います。

そして、その取り組みを病院としてどう評価して、今後、どういうふうに位置づけをされようとしているのか、その辺も伺いたいと思います。

それから、駐車場・駐輪場につきましてですが、現在、月決め駐車場の2台分を開放しているということですが、先ほど終電前に見に行ったら三、四十台置かれていたということでは、やっぱり定期的に調査をしていただいて、点検をしていただくということが大事ななあと思いますけれども、先ほどの答弁の中で、もう少し自転車の分をふやすということでもいいのか。やっぱり屋根がついていないので、せっかく屋根つきの駐輪場を整備していただいたのに、それがちょっと台なしだなあというふうな印象がありますので、今、簡易の屋根つきの駐輪場が出ておりますので、そういうのも利用していただきたいなあと思いますが、伺いたいと思います。

それからごみ袋ですけれども、手提げ袋を検討したいということで、ぜひよろしくお願いしたいんですけれども、これは神戸町のごみ袋で、そんなに深くないんですね、持つところが。このようにちょっとくくってあるだけなんですけど、神戸町が一番最初からこういうふうにされておりました。垂井町は、有料化に伴ってごみ袋をつくられましたけれども、垂井町も神戸町と同じように、これもそんなに深くありませんけれども、実際、私、この神戸町のごみ袋へ自分のところのごみを入れさせてもらったんですけど、そんなに量としては変わらない、同じぐらいの量で、非常にくくりやすいというのは大変実感いたしましたので、ぜひとも手提げ袋化というのを進めていただきたいというふうに思います。

それからミニサイズなんですけれども、前回、大きいサイズとミニサイズがあって、今まであった小サイズがなくなってしまったということで、非常にミニでは少な過ぎるんだという話の中でもとに戻されたという経緯も知っておりますけれども、今、高齢者世帯、単身世帯がふえてくる中で、ごみも余り出ないし、困っておるという声も出ておりますので、将来的に、すぐにできないという、手提げ袋化を優先したいということでありますけれども、その後どうしていくのかということも少し御答弁いただけたらありがたいと思います。以上です。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） チェック体制でございますが、確かに毎月の病院からの診療状況ですね、患者数、また入院状況は、それぞれ科目ごとに毎月報告は上がってきております。その中で一応チェックして、正直言って毎月マイナスがずうっと続いているのが多いということで、それを何とかしなきゃいかんということはチェックいたしておりますが、その上での対策ということについては、今までは医師不足が原因というようなこともあって、厳しい内容のところまでは踏み込んでいなかったということはちょっとあるかなあとは思いますが。その点につきましても、今後、全適という形の中で、病院の独自の管理体制という中で、そういうチェック機関といますか、そういったものも設置を考えていきたいというふうに思っております。

それから、病院の売りの科目は、正直言いまして今は糖尿関係の透析、それから今御指摘がありました発達外来の関係、こういったものは今のところの売りになっているかなと思っております。これにつきましても、後ほどちょっと病院の事務局長から答弁させますが、そのときそのときの時代の流れによってといたしますか、関ヶ原病院へ来ていただいた医師の専門性といえますか、取り組みがどこにあるかということによって、これはちょっと動いていく可能性があります。

その中で、関ヶ原病院としては、今のところの基本、糖尿と発達外来、それから整形外科、この部門については今後も維持を図れるような体制で臨んでいきたいと思っております。

それから、訪問診療については、最近始まったばかりというふうに思っておりますので、始めた経緯等について、また発達支援についても、今、週1、市民病院のほうから来ていただいてやっていると思いますけれども、そこら辺の導入のいきさつについては事務局長のほうから答弁をいたさせます。

それから放置自転車の対策についてでございますが、これは今までも定期的に行っておりますが、もうちょっと密度を濃くしてやっていく必要があるかと思っております。

また、屋根つきというようなこともおっしゃいましたので、それは後ほど同じ質問がありますので、そこで答えるつもりでございましたので、そこら辺でよろしくお願ひしたいと思えます。屋根つきの部分は整備する考えでおります。

それから手提げについては、型を起こす必要があるわけですね。業者、業者、今そうやってお見せいただきましたが、今、作製をお願いしている業者にその型があるかないかによって、多分作製の単価は変わってくると。型を起こす場合には、やはり単価が高くなってしまいますが、そうやって型が既にあって、それを利用するだけであれば、多分印刷だけのことになりまですので安くはつくれると思えます。そこら辺はちょっと確認させていただくということになります。

それからミニサイズにつきましては、これは先ほども答弁させていただいたとおり、今は優先的には考えていないということですが、今後、要望が非常に大きくなれば、それなりに考え

させていただきたいと思います。以上です。

○議長（中川武子君） 西脇病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） それでは、まずチェック体制のほうでございますけど、院内では職員が中心となって、一応月2回の企画会議で業務報告をして、各部署からの取り組みとか改善の内容を確認しているというところですけど、ただ、実情、外来患者数とか入院稼働率、病床の稼働率とかが上がってこないということに対しては、なかなか改善策がないというのが現状でございますけど、外部のチェック体制というものについては、1つは病院の運営審議会がチェック機関というふうに理解をしておりますけれども、あとは改革プランとか、経営健全化の折に外部の医療コンサルに助言をいただいたりということで、中にはレセプトの抜き打ちの審査をして、請求漏れがないとか、そういった適正に診療報酬が請求されているかというようなところも外部のコンサルの力をかりてやっております。

それと、今、各部署の売り上げというか、その原価がどうなっているかというのを、前回、機能評価を受けるときにやりましたけれども、24年度の実績で各部署の収益と各部署の費用を見る原価計算で各職員にそういう意識を持たせるというところで、いい悪いということではなくて、病院全体として職員が一致団結していくという意味の、そういう数値的なところも捉えながら取り組んでいこうかなというふうに考えております。

2つ目の病院の売りというところにつきましては、その中の訪問診療ですけれども、先ほど町長が申されました不破郡の医師会で在宅療養の連絡協議会というのが立ち上げられて、現在、国も入院から在宅という一つの路線の中で、在宅での受け入れというのがどういうふうになっているのかというところの現状を把握するという連絡会議で、ドクター、各介護サービス事業所等、45名ほどお集まりいただいて、あくまでも医師会が中心となって、その中で当病院としては、現状、今は在宅支援病院という形で、管内の診療所、病院が、万が一、みとりではなくて入院が必要と思われたときには、うちの病院が協力病院という形で体制をとっておりますし、それとうちの外科のほうでは、特にがん患者の方について在宅でのターミナルといいますか、それを希望された方については、ここ数名、訪問看護ステーションと連携をした形のターミナルケアに向けて、もう一人、内科のドクターも協力していくという体制になりましたし、歯科のほうも訪問診療ができる、簡易のバキュームとか、そういったものも県の補助で購入しましたので、そういうところへ出かけていきたい。

ただ、現状、スタッフが足りているわけではないですので、患者さんのニーズ等、訪問看護ステーションとか、そういったところとの連携によって、その患者さんの生活を向上させるという意味で支援していくというふうなところが当面のところかなあというふうに思います。

それから、あと発達外来につきましては、作業療法という療育の中で職員を採用したという経緯の中で、県内の希望が丘とか、そういったところへ研修に行った折に、小児の療育に取り

組んでいるところが少ないという、一つのそういうきっかけをあるドクターからいただいて、作業療法の流域の中で特に小児の発達外来の領域をやっていこうということで、管内、関ヶ原町の保育園とか幼稚園、小学校もそうですけど、今、大垣とか神戸とか、いろんなところまで療育指導に、子供さんを診て、親さんと一緒に、また学校の先生と一緒に話をしながら、その子供さんの状況を見ながら、必要であれば医療のリハビリにかかっておっていただくと。

今、先生は、町長は週に1回と申しましたが、月に1回、発達外来の専門外来を開いておっていただくということで、ただ、大分待機待ちがあるということで、これも現場としてはスタッフが欲しいというところばかりでございますけれども、病院としては、先ほどの糖尿病、またこういう発達外来、そういった地域に不足しているものについて、できるだけ一つの病院の魅力というような形で取り組んでいけたらというふうには思っております。

それと、地域に特化したリハビリを一つの、これは職員から上がっているプロジェクトといえますか、医療のリハから、今後、やっぱり慢性期のリハが中心となってくる患者さん、介護サービスを必要とする患者さんがふえてくるということで、そういった方に対するどういう、特にリハビリに対するサービスが提供していけるかというところで、現在、そのプロジェクトをつくって、役場の職員、やすらぎの職員と病院の職員とで、今本当に不足しているサービスを、現状を見ながら、特にリハビリに特化したもので何か考えられないかということで、今取り組んでおります。

ただ、それを単にリハビリを提供するということじゃなくて、やっぱり地域、関ヶ原町の全体を考えた地域リハビリステーションというか、そういう医療・介護・福祉が連携する地域型のリハビリみたいなものが、きのうテレビでも「生活」という言葉を使われて、医療の中で、在宅に戻れないにしても、病院の中でもそういう一人一人の生活を大切にしていくと。また、在宅なら在宅の中で、そういう生活に対する支援を病院としては積極的にやっていけたらというふうに考えております。以上です。

○議長（中川武子君） 再々質問を許します。

〔4番議員挙手〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 病院のどういう努力をされているのかということがよくわかりました。「経営は人なり」という言葉があるそうですけれども、やっぱりよいサービスとよいスタッフが病院を変えていくものというふうに思っています。

特にスタッフの方は、大変専門的な勉強をされて、希望を持ってその職につかれたわけですから、やっぱり患者さん、また地域の方々が、よかった、ありがたい、そういうふうに思ってもらえることがスタッフとしても大変大きな喜びになると思いますので、ぜひともそうしたスタッフの皆さんのやる気ややりがいを大切にしていこうというか、そういう方向で、ぜひとも今

後とも努力をしていただきたいというふうに思います。

そういう努力をされているということがなかなか伝わらないものだなあというふうに今感じたんですけれども、じかにそうやって聞いたり、実際に医療をしてみるところを経験したりということでもわかるんですが、なかなか一般的には伝わってこないなというのを感じましたので、何かそういう町民の方や、対外的にもアピールできるようなことが考えられないかなあと思いますが、その辺をお伺いしたいのと、それからその経営状況のチェック体制ですけれども、内部ではいろいろこれからやられると思いますが、先ほど医療コンサルと言われましたけど、私は、やっぱり関ヶ原町のことをよく知り、病院の理念に沿って考えられる、そういう外部の人、先ほど言われました病院運営審議会も一つのチェック機関だと思いますけれども、そういうところでしっかりとチェックをしてもらう。やっぱり内部だけではなかなか緊張感が持てないのではないかとというふうに思いますし、一緒に関ヶ原病院の現状を知って、一緒にどうしていったらいいかを考えていく、そういう人がどんどんふえていくというのが本当にこれから大事だというふうに思います。

確かに専門的なことなので普通の方ではなかなかわかりづらいということがありますが、そういう専門的なこともある程度知識として入れてもらいつつ、ちょっと軌道に乗るまでは病院側としても面倒くさいし、大変だろうとは思いますが、軌道に乗ればそういうわかる人がふえていくということですから、一度そういう外部のチェック体制というものも検討したらどうかなあと思いますが、伺いたいと思います。

それからコインパーキングですけれども、今、結構都会では、いろいろ土地が余っているところで、個人的にやってみえる方も見えるんですね。田舎と都会では比べ物にはなりませんが、先ほど不定期に利用される方のことも調査・研究していきたいということでしたが、何か具体的に案があれば教えていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 「経営は人なり」と、確かにそのとおりだと思います。スタッフにつきましても、やる気、やりがいを出していただくということで、以前はなかったことを最近やっている。先ほども答弁申し上げましたが、TQM活動、こういったものによって病院のスタッフの意識は以前よりはうんと変わったというふうに私は実感をいたしておりますし、外から来た先生とかスタッフの中で話を聞きますと、来たときにはちょっとぬるいというか、表現がは悪いですが、病院だと。最近そういうのがだんだん変わってきたという認識を持たれているというようなことで、スタッフもそれなりに危機感と、それから必要性というものを再認識しながら、今取り組んできていると思っております。ただ、そのレベルが、やはり大病院のすごい病院と比べるとまだ低いのかなというのもあるかなあと思いますので、より一層の努力をし

ていていただきたいということで、継続してTQM活動等をやっていただく。そして、その中で、やはり改善するところを自分なりに見つけて、自分たちで直していくという作業を今やっております。

ただ、お客様からといいますか、患者さんから見た目線の中での改善点も多々あると思いますので、そういった面につきましても、やはり耳に入り次第、病院のほうに伝えて、改善項目とさせていただきたいと思っております。

そういった活動が町民に伝わらないと言われますが、これは正直言って、こんな活動をやっていますとアピールすること自体が情けない状態であろうかなと思っています。これは、そんなことを宣伝しないでもいいような体制を早くつくり上げなければ本来はだめだと思っております。しかしながら、何もやっておらへんと言われるよりは宣伝はしたほうがいいのかと思いますので、そこら辺は考えさせていただきます。

それから経営のチェック体制でございますが、今後、全適という形の中で、町からの関与は若干少なくなるといいますか、病院の管理者としての立場で運営する面が大きくなるということになりますと、やはりそれなりのチェックができる人、チェック体制というものは法律上は求められていないかもしれませんが、やはりしていく必要はあろうかと思っておりますので、その点については検討させていただきたいと思っています。

当然、御指摘のように、その専門家、こういった人があればいいんですけども、ないにしても、やはりそれなりの数字に明るい人とか、医療に明るい人、こういった人が集まれば本当にありがたいと思っていますので、また人選等についても努力してまいりたいと思います。

それからコインパーキングでございますけれども、駅東の台数が、先ほども報告しましたけど、16台が14台になって軽が3台、あの台数の状況の中でコインパーキングの施設を設置して、どれだけの費用対効果が出てくるかということを考えると、やはりちょっと施設が小さ過ぎると。よそは大きなスペースに置いて、その利潤は少なくとも、やっぱり台数で回収を考えられることはできると思うんですね。あそこではそれは無理ですので、それなりの費用がかからない方法での対応というものができないか。それには、やっぱり利用される方のマナーであるとか道徳心、そういったものを守っていただいた上での利用が必要になってくるかと思えます。その上で、どういうルール化というか、無料開放してしまうといいんですけども、そうするとほかのところで金を払っておる人に対する、これは不公平になりますので、そういったことはできないと思います。そういった意味で、何とか有料の中で対応できる方法というものを探していきたいというのが今のところの状況でございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（中川武子君） これで、4番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

続きまして、5番 小谷清美君。

〔 5 番 小谷清美君 一般質問 〕

- 5 番（小谷清美君） それでは、お許しをいただきましたので、私は「エピペン」について、それから町内各公共施設の耐震診断結果と耐震補強工事計画について、3番目はジビエ、これはけもの肉のことですけれども、それについて質問をさせていただきます。

「エピペン」について。

食物などによる激しいアレルギー反応、アナフィラキシーショックから子供たちを守ろうと、垂井・関ヶ原両町が症状を緩和する自己注射薬「エピペン」の使い方を町内の小・中学校や幼稚園の教諭らに学んでもらう取り組みを開始したと中日新聞で報道されました。両町では、昨年秋に、学校、各保育園の代表者や救急救命士ら77人を集めて垂井町で研修会を開催し、参加者は、練習用器具とマニュアルをそれぞれの学校等に持ち帰り、後日、他の教職員に指導し、両町で358名がその取り扱い等について経験をしたそうです。

両町では、毎年4月に同様の研修会を開いて、継続的に指導、普及に取り組むという考えとあるが、関ヶ原町では既に何人が経験され、また今後どのように取り組まれていくのかをお答えください。また、その費用は幾らくらいなのですか。

近年、保育園等における幼児のアレルギー症状を持つ子がふえているとも聞いていますが、一人一人の子供についてどのような食物アレルギーがあるのかを調べてみえますか。

また、アレルギーを持つ子に対して、保護者や保育士、調理師などが共通認識、共通理解のもとに、その園児に対処しているかの状況についてお聞きをいたします。

次に、町内の各公共施設の耐震診断結果と耐震補強工事について質問をいたします。

平成20年6月に地震防災対策特別措置法が改正され、公立の小・中学校の校舎等について耐震診断を実施した建物ごとに、その結果を公表するよう義務づけられました。

関ヶ原町における平成23年12月現在の建物ごとの状況は、次のとおりです。

関ヶ原小学校は平成20年、21年の建設で、新耐震基準をクリアしています。体育館は昭和59年建設ですから、これも新耐震基準です。今須の小・中学校は、校舎は昭和60年、体育館は昭和60年の建設ですから、昭和56年6月以後の建設基準に合致するため、耐震診断の必要はありません。関ヶ原中学校は昭和41年の建物で、I s 値が0.31と0.28ですから、危険度も高く、新校舎建設に向けて着々と進んでおります。関ヶ原小学校附属幼稚園は昭和53年建設で、I s 値が0.40ですから耐震補強工事をしなければなりません。旧関ヶ原北小学校の校舎は昭和53年建設で、I s 値は0.51、体育館も昭和53年建設で、I s 値は0.10で、早急に解体をする必要があります。同附属幼稚園舎は昭和53年建設で、I s 値は0.60です。

ちなみに、I s 値とは建物の耐震性能を判断するための数値で、構造耐震指標で、国土交通省では安全の目安として0.60以上としています。学校施設については、建物の特殊性や避難所としての用途も考慮し、耐震改修の目安を0.70以上としています。

I s 値0.30未満は、震度 6 強以上の大規模地震の場合、倒壊または崩壊の危険性が高い。I s 値0.30から0.60未満は、大規模地震に対し、倒壊または崩壊の危険性がある、0.60以上は、倒壊または崩壊の危険性が低いとされています。

学校以外では、中央公民館、町民体育館、働く婦人の家、老人福祉センターなどなどがかなり古い建物ですが、おのこの耐震診断の結果と今後の補強工事計画をお示してください。

次に、ジビエ（けものの肉）についてですが、質問します。

県は、ジビエを食肉加工する際の衛生ガイドラインの策定に向けて準備を進めています。有害鳥獣として捕獲されたニホンジカやイノシシの肉を活用する動きが広がる中で、安全管理の基準をつくることで消費者に安心感を持ってもらい、消費拡大につなげる狙いで、今秋の策定を目指しています。

県農村振興課によると、現在はジビエの食肉処理に規制はなく、捕獲された有害鳥獣の肉は、猟師や、そこから持ち込まれた料理店が自家消費するケースがほとんどで、捕獲されたうちの 9 割以上が山に埋められたり、焼却処分されたりしています。このため、有害鳥獣の駆除促進や、その肉の有効活用という観点から、ジビエ料理を広めようという試みが全国で進められています。ただ、食べた人が食中毒症状を発症するケースも出ています。

そこで、県がガイドラインを定め、それをもとに保健所の許可を受けた施設での処理を促すことで、安全性を担保することにします。6 月までに素案をまとめ、大学教授や猟友会員、食肉業者から意見を聞いて、9 月をめどに策定する予定だそうです。加工技術の講習や、ジビエ料理メニューの開発、P R もあわせて行うとしています。

県自然環境保全課によると、地球温暖化などの影響で、2011年度の県内のニホンジカの捕獲頭数は6,500頭を超え、5 年前の 4 倍以上、イノシシも9,300頭と、1.3倍にふえているとのこと。

農村振興課では、捨ててはもったいないというのがありますが、安全な資源として有効に活用して、地域活性化にもつながるとしています。

町内においても、有害鳥獣の捕獲頭数は、イノシシ、鹿、猿等の合計で、平成20年は147頭、平成21年は133頭、平成22年は406頭、平成23年134頭、平成24年305頭で、この中の猿は10匹ほどですけれども、あとはイノシシ、鹿ですが、捕獲されており、ほとんどが焼却処分にされており、1 頭に 1 万円ほどの灯油代がかかるとも聞いています。灯油代も相当な額になります。

私は、近隣市町との共同処理ができてジビエとして売れば、地域おこしにも、また経費節減にもなると思いますが、町長の考え方をお聞きします。以上です。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えさせていただきます。

「エピペン」についてでございますが、「エピペン」の取り扱いの研修につきましては、垂井町での研修会に各小・中学校、幼稚園、保育園より代表者が受講し、その後、各施設で教育用器具とDVDにより関係する全職員が研修をいたしております。今後も継続的に研修会は開催される予定でありますので、積極的に研修会に参加させていきたいと考えております。なお、研修会の費用は無料でありますので、予算は特に計上はいたしておりません。

また、アレルギーに関する調査につきましては、毎年、保育園、幼稚園、小・中学校において調査票を作成して、保護者の方に記載をしていただき、該当者とその内容について把握に努めております。

また、幼稚園、小・中学校においては、保護者、栄養教諭、担任での懇談等も行っておりましてあります。保育園につきましては、現在対象となる園児がおりませんので懇談までは至っておりませんが、今後は、対象となる園児さんがあれば、同様の懇談等を行うように指導していきたいと思っております。

次に、町内の各公共施設の耐震診断の関係でございますが、学校以外の公共施設の耐震結果につきましては、中央公民館と町民体育館については平成21年度に耐震診断を行い、昨年度は働く婦人の家、老人福祉センター、歴史民俗資料館、北部集落センター、今須生活改善センターの耐震診断と、それから中央公民館と町民体育館の耐震補強計画を策定いたしました。また、今年度は、西保育園と東保育園の耐震診断を行う予定であります。

現在までの耐震診断の結果、歴史民俗資料館と北部集落センターは特に問題はありませんが、中央公民館、町民体育館、働く婦人の家、老人福祉センター、今須生活改善センターについてはI s 値の基準値を下回っており、耐震補強工事が必要であります。

今後、施設の利用状況や必要性、あるいは施設の統合等を踏まえ、改築工事が建てかえも視野に入れ、財政状況を考慮しつつ、優先順位を検討して進めていく必要があるというふうに考えております。

ジビエにつきましてでございますが、この鳥獣害捕獲・処理については、当町のみならず近隣市町村においても対応が課題となっているものでございます。岐阜県においても、ぎふ農業・農村基本計画の5つの基本方針の1つであります魅力ある農村づくりにおいて、今年度、獣肉の利活用推進事業が新たに設けられております。これは獣肉加工消費拡大推進のための捕獲鳥獣の食肉処理に係るガイドラインの作成や、ジビエ商品のPR等の取り組みが計画されているようでありますが、現在では、ガイドライン等の進捗状況なども含め町への情報が来ておりませんので、詳細は把握できておりません。

県の取り組みにつきましては、大変期待をいたしておるところでございますが、議員御指摘のとおり、加工処理などの施設を自治体が単独で整備し、維持管理を行っていくことは非常に難しく、やはり広域的な施設整備を行い、共同して処理に取り組んでいくことが必要であると

考えております。また、その先においては、ジビエ料理のメニューというか、調理法も考えていくことで地場産品化を図ることができ、地域おこしにつなげられると思っております。

この獣害捕獲・処理につきましては、今後、近隣の市町との連携を図り、意見を交わしながら、広域的に取り組みを進められればいいのかというふうに考えております。

なお、先ほど灯油代が1万円と申されましたが、1頭当たり五、六十リットルの灯油が必要ということで、換算しますと五、六千円ということだそうでございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（中川武子君） 再質問を許します。

○5番（小谷清美君） 今、町長さんの答弁、ありがとうございました。

初めに言いましたアナフィラキシーショックというのは、ちょっと本を読んできましたら、食物や薬物、蜂毒などのアレルギーの原因物質に接触したり、接種した後、数分から数十分以内に複数の臓器や全身にあらわれる激しい急性のアレルギー反応です。呼吸困難や意識障害などのショック症状を引き起こして、短時間に死に至るケースもあります。

「エピペン」というのは2009年に緊急時の使用は医師法違反にならないと、教職員の使用が認められました。1本1万2,000円から1万5,000円で患者の負担が重いという問題があったが、2011年9月から保険適用となったということで、さきの無料と、講習は無料ですけれども、もし「エピペン」を購入するときにはお金が要らないかというようなこともあったんですけれども、その辺をよろしくお願いいたします。

実際、その「エピペン」を使って講習を経験されたかということで、DVDとか、お話の中で職員が全員聞かれたということですが、実際にそのペンを外してそういうことをやったときに非常に効果があるというようなことで、それは医者がいなくてもできるということですから、その辺、技術をもし万が一のために習得しないかんもんで、継続的な研修が必要ではないかということを申し上げただけでございます。

それから食物アレルギーにつきましては、今、保育園にはないと。小学校ではアンケートでいろんなことをやっているということですが、アレルギーを持つ子のことを十分調べて、ある市町では親さんがその会をつくって、その中で、この子は卵ですとか、小麦ですとか、牛乳ですとか、そういう30品目を選んで、イラストを示して、それは例えば遠足などのときに胸に名前と卵とか何かのワッペンをつけて行って、ほかの親さんがその子におやつを上げるときに、ちょっと待って、その成分表を見て、これはだめやというようなこともやっているということも言われましたので、そこまでは難しいにしても、そういう取り組みをやってみるということもあって、今後、アレルギーについては、先ほど言いました共通認識、共通理解のもので子供に対処してほしいということでございます。

それから、次の町民体育館とかの耐震のことですけれども、町体は、今、診断のデータをもりましたが、X方向、Y方向という何か縦軸とこういう方向があって、いずれも各階とも強度が低くて、結果、所要の耐震性能を満たしていないという判断をされているというのが町民体育館でございまして、公民館についても耐震性能が非常に劣るので、大きな被害が想定されるという所見が出ておるんですけれども、これを先ほど町長が言われた、その緊急性のあるものから耐震補強をしていく場合に、当然大きなお金がかかりますし、耐震補強をするのか、また建てかえるのかということについては、特に中央公民館についてはその辺の選択もしなければならぬので、十分にその辺は財政計画とも、それから年度の耐震計画をしていただきたいというふうに思っておるわけでございます。

それから、特に今の関ヶ原附属幼稚園についても、あれは耐震改修をしなければならないという報告を聞いていますので、この辺についても大きなお金がかかりますので、私が言いたいのは、各公共施設は昭和50年ごろに全ていろんなものが建てられた古いものばっかですから、その辺は順次、緊急性のあるものから耐震補強計画、財政、それをしてもらいたいというふうに思っておるわけでございます。

そして、先般も出ました国土強靱化計画の中で橋梁とか、あれもまた大変金がかかりますので、そういう国土強靱化計画で補助がもらえるものを、いろんなものを探してもらって、なるべく町費を持ち出さないようなふうで耐震補強をしてもらいたなというふうに思っておるわけでございます。

先ほど西保育園、東保育園の話をされましたが、再々質問でこれもやらないかのじゃないかというふうに僕は言おうと思いましたが、先に町長がおっしゃったんですけど、ここも避難所になっていますので、耐震診断をした結果、やっぱり補強が必要となれば、幾ら平家だといってもそういう補強工事をしなければならないのではないかというふうに思っておりますので、その辺もちょっとお答えをいただきたいというふうに思っております。

それからジビエ料理ですけれども、私も以前、猟期中に捕獲されたイノシシとか鹿の肉を滋賀県の漁師の方から真空パックでいただいたことがあります。イノシシは、焼肉にしたり、みそ鍋で食べたらとてもおいしいし、鹿肉については、ミンチにして鹿ハンバーグとか、それから背ロースについてはローストビーフ風にしましたが、とてもおいしいんです。それで、シシ肉のみそ鍋につきましては、食べた後、その土鍋を洗うわけですけれども、牛のしゃぶしゃぶなんかはなかなか油がこってりして落ちないのですが、イノシシをみそ鍋でやった後は本当にさらりと落ちて、だからこれは自然のものの油だから体にもいいんだというふうに私は思っています。これは本業ですからあれですけれども。

それで、私はジビエ料理については、安全性が確認されれば、その商品として提供するだけの料理方法とか、それから当然ノウハウも持っていますので、私は使いたなあとはいま

すけれども、そういったふうで、先ほど町長が言われた、単独処理ではだめですけれども、共同で、県のガイドラインができてくればそういった利用はできてくるというお考えですので、それは進めてもらいたいと思っていますし、それは以前、職員の方、皆御存じだと思いますけれども、イベントでシシ鍋を500人ばかりに無料で振る舞ったことがあるんです。多分皆さん召し上がったことがあると思いますけど、それは3年ばかり続けましたが、大変好評で、二、三十分でなくなってしまったんですけど、みんな食べた経験があると思いますけど、それが天の一言で中止になってしまった、大変残念なことがあるんですけれども、それはもったいないこともあります、町のイベントとして、そのシシ鍋を、無料とは言わんけれども、例えばワンコインぐらいで提供できれば非常にいいと思っていますので、そういったことも、盛り上げるためにも私は復活したいなと思っておるんですけれども、そのノウハウはもちろん持っていますが、かつてそういうことがありましたので、ちょっと景気は落ち込んでいますが、そういったイベントに活用できるんじゃないかと思いますが、再度町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） アナフィラキシーショックにつきましては、確かに子供さん一人一人にアレルギー抗体があるかないかによって対応が変わってくるということでございまして、全て事前にあらかじめ町で用意するというものではないと。それぞれ該当するアレルギーを持っておられる方が事前に用意して、自分のかばんなりに入れておいて、それをショック時に本人が打つというのが原則でございまして、打てない場合に先生なり教諭がそれを取り出して打つということで、確かに御指摘のとおり、効果につきましては、二、三十分というか、普通より短いと、いわゆる救急車が来るまでの間の時間つなぎだというふうになっておるようでございます。

そういったことでございまして、一応保険適用となるようございまして、関ヶ原病院でもそういうことを対応しているようございますが、量が0.15ミリと0.3とあったと思いますが、子供用につきましては、購入費用は8,112円、それから大人用につきましては1万950円ということになっているようございます。

それから「エピペン」の、アレルギーを持つ親の会とか、そういうものについては現在のところございません。対象者も非常に少ないというのがございますが、御指摘いただいたように、イラスト付きのワッペンをつけさせるとかということについては非常に効果があるのかなということはと思いますが、それも親さん等の御理解を得た上でしかできないと思いますので、今後検討させていただいて、外へ出ていく場合等においてはそういうことも対応することができるかできないか、検討をさせていただきたいと思います。

それから耐震の関係でございまして、やはり強度が低い建物につきましては、耐震補強工事、

または改築が必要になってくるというのは十分理解をいたしているところでございますが、御指摘のとおり、非常に多くの施設が該当になっているということで、順次計画的にやっていかなければ財政はもたないというふうには思っております。そういったことで、優先度を考えて対応させていただくと、先ほどもお答えさせていただいたとおりでございます。

ただ、公民館につきましては補強か改築かという御質問でございますが、正直言いまして、今あの建物がお年寄りに優しくない建物といたしますか、階段しかなくて、3階まで歩いていってもらわなきゃならないということもございまして、非常に老朽化が激しいということでございますので、今後検討をしなければいけません、私個人の感覚としては建てかえに行きたいなと思っております。ただ、その時期とか費用、場所、こういったものは今後検討することになろうと思っております。

それから橋梁のお話がございましたけれども、こういった橋梁以外、建物につきましても一応補助メニューはあるようでございますので、そういったやる場合につきましては、補助メニューを積極的に活用してやらせていただくということになろうかと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

それから西保育園、東保育園のほうの結果につきましては、まだ出ておりませんので、出次第、その対応についても検討をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、ジビエ料理の関係でございますけれども、確かに御指摘のとおり、ジビエで既にまちおこしにかかっている地域はたくさんございます。そういった中で、伸びを見ますと、エゾシカが一番おいしいのかなあというような気もいたしますけれども、この付近でとれるイノシシ、鹿、こういったものを活用するという中で、ほかの地域とは違ったという必要もないかもしれませんが、やはり特産品化、関ヶ原とか西濃へ行けばこういったものがあるよというようなものを開発できれば非常にありがたいなと思っておりますし、それによってそれぞれの獣害駆除対策費が浮けばありがたいなというふうに思っております。

そういった中で、定期的に捕獲できるかとか、その供給体制、それから捕獲してから処理場までの運搬方法ですね。山で殺してしまって血が中へたまってしまうと、これは肉にならないと。やはり血の処理をしなければいけません。そういったことですね。おりに入った場合につきましては、処理して血抜きしてというような手順は比較的やりやすいかと思っておりますが、そうじゃなしに猟でやった場合についても、対応が難しくなると思います。そこら辺も含めて、処理手順、また施設、そういったものも検討課題というふうに思っております。

それから、シシ鍋の提供をイベントでやるというような御提案でございますが、以前にやられていて中止になった理由は、私、ちょっと把握しておりませんので、そこら辺をちょっと調べさせていただきたいと思いますが、保健所とか、そういう制度的に支障があればやむを得ませんが、なければやっていただくのも非常におもしろいんじゃないかと思っております。そこ

ら辺もちょっと調べさせていただいた上で、もし可能であれば、例えば議会のイベントの中でやっていただくとか、そこら辺もありがたいなあと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔 5 番議員挙手 〕

○議長（中川武子君） 再々質問を許します。

○5 番（小谷清美君） 今、丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございました。

特に建物の耐震ですけれども、中央公民館は本当に町長も認識しておられるように、お年寄りには優しくありません。それで、私個人的にも建てかえのほうがいいなというふうには思っていますが、場所とか経費の問題もあります。これは今後検討されることですし、それから体育館と幼稚園もかなり厳しいので、実際に耐震補強をすると、幼稚園も体育館もどれぐらいかかるのか。体育館を建てかえとしたら、どれぐらいかかるのかということは、おおよそでもしわかればお聞かせ願いたいというふうに思っておりますし、それから北小の体育館については0.10で、早急に壊さないかんです。これも、またお金がかかるんですね。

かつて旧北小の統合のときに、いろいろ宿泊施設とか、温泉を掘ったり、プールで魚を飼ったりというような意見の人もありましたけれども、今となっては非常に難しいことになりますので、あのまま北小を、職員室を一時ああいうふうに使って、ただ、ヤギもおりますし、実際に臭いなあという方も見えますので、これちょっと話がずれるけれども、何とかしないかんじやないかというふうに、これは思っています。

それからジビエにつきましては、今町長もおっしゃいましたけれども、議会に振ってもらってもあれですけれども、まずこれは食品衛生法では別に問題なかったんですけれども、天の一声で中止になったんですけど、それはそれとして、県のガイドラインできちっと処理したものがあれば、それはイベントを盛り上げる上でも、もう一回やることは可能かなというふうには、これは思っております。

ジビエのほうはよろしいで、その補強工事について、今、概算がわかればそれだけ教えていただいて、財政についても、今後、一番大事なことは、先ほど町長が言われたように、本当にきちっと財政計画を年度ごとにやって緊急性のあるものからやっていかないと、物すごく金がかかるんですね。もちろん、その補助は当然、あらゆるものの補助を使ってもらわないかんですけど、だから、町のあり方について、本当に各課がこの町の10年、20年先を見てそういう計画をしていかないとだめやないかということを私は一番言いたいだけで、それだけを言いまして、一言いただいて再々質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

吉田総務課長。

○総務課長（吉田和司君） それでは、耐震関係の概算工事費について、これは耐震補強計画と

いうものが必要ですので、耐震診断だけでは概算は出ませんので、最初に町長が申しましたように、町民会館と公民館につきましては耐震補強計画ができておりますので、その概算でいきますと、中央公民館は検討ということですが、概算の工事費だけで設監は除きますが、約1億7,200万円ほどかかります。町民体育館につきましては1億3,400万円ほど必要というふうに出ております。以上でございます。

- 5番（小谷清美君） 幼稚園は。
- 総務課長（吉田和司君） 幼稚園については耐震診断までしかやっておりませんので、概算につきましては、今のところ出ておりません。
- 議長（中川武子君） 町長。
- 町長（西脇康世君） 今、総務課長からお答えをさせていただいたとおりの金額がかかるということでございます。一応体育館については鉄骨の建物でございますので、工事としても、効果は、私は耐震補強工事でも可能かというふうに思っております。ただ、あそこは借地の関係がございますので、そこら辺もちょっと聞きますと期限の関係があるとかないとかという話もございます。そこら辺も含めて考えなければいけないと思っております。

それから公民館につきましても、先ほどお答えさせていただいたとおりのことでございますので、御理解をいただきたいと思います。

それから北小の体育館、確かに0.1ということで、もう危険ということで今は使用を中止させていただいております。いつ壊すかということでございますが、たしか前に予算の要求があったときに、5,000万の取り壊し費用というふうに出ておりました。予算編成上、非常に苦しいがためにちょっとこれを見送ったという経緯を覚えておりますが、いずれにしても、一般住民の方の利用は今後できないと思っております。

ただ、今御指摘があったヤギの関係で、あそこをうまく使えないかなというのも一つ考えておる材料でございまして、そこら辺もまた御意見を伺いながら、もし利用がだめであれば、財政状況を見ながら、ここは取り壊しにかかりたいと、そんなような状況でございます。迷惑等もかけている部分が若干あるようでございますので、そういった対応も含めて今後も検討させていただいて、解決できるところは解決して、住民の方等に迷惑がかからないような方策を考えていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

イベントにつきましては、特に議会というのとは、一案だけでございますので、ただ、やって住民の方にジビエ料理はこんなものがあるよというのを御理解していただく手段としては、非常に効果があるのではないかと考えております。以上です。

- 議長（中川武子君） これで、5番 小谷清美君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

○議長（中川武子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

1 番 川瀬方彦君。

〔 1 番 川瀬方彦君 一般質問 〕

○ 1 番（川瀬方彦君） それでは、お許しを得ましたので、私は災害と防災について、並びに観光事業について一般質問をさせていただきます。

災害と防災について。

町長は、昨年の11月の町長選挙において、安心・安全のまちづくりを公約に掲げられておりました。災害には、大地震、放射能、土砂災害があり、放射能問題については国・県で検討されていますが、地震、土砂災害については、昨年、今須地区などで大雨による災害が発生しているように、関ヶ原町としての対策が必要だと思われます。

そこで、関ヶ原町における防災対策における次の点について伺います。

1．平成21年3月31日付で、岐阜県の土砂災害警戒区域に指定された地区が多くあります。そういった中、土砂災害防止法第7条で、市町村は警戒避難体制の整備等の措置を講じなければならないとしています。そのうち、同法第7条第2項に定められている高齢者、障害者、乳幼児等の施設を利用している者に対し、予報、警報の伝達はどのように行うのか。

また、同法第7条第3項に定められている印刷物の配付、その他必要な措置を講じているのか。

2．本年度、防災無線の受信機を各自治会長宅に設置することになっています。これは、受信した自治会長が地区住民に警戒や避難指示を出す目的があると思われますが、この取り扱いマニュアルが必要と思われますが、いかがなものか。

続きまして、観光事業についてです。

全国的に有名な関ヶ原において観光事業に力を注ぐことは重要課題でもあります。

先日、古田岐阜県知事は、岐阜県は清流の国であること、観光については、有名な高山、次いで関ヶ原と言ってみえました。岐阜県としても観光事業に力を入れていきたいと思われている今こそ、関ヶ原としてどのように展開していけばいいのか考える時期だと思っております。

そこで、観光事業における次の点について伺います。

駅前開発事業として、観光案内、物販、飲食物があり、トイレもある施設が必要だと思いますが、現在、整備時期も含めどういった計画を立てられているのか。

2．観光協会を設立すると言っておられましたが、まだ何も進展していないように思われます。一体どこまで話が進んでいるのか、近々に設立できるめどがあるのかどうか。

以上、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） お答えをさせていただきます。

まず最初に、災害と防災についてでございます。

土砂災害防止法第7条第2項では、高齢者、障害者、乳幼児等、特に防災上の配慮を要する者が利用する施設がある場合には、利用者が円滑な警戒避難が行われるよう、情報、予報及び警戒の伝達方法を定めるものとしています。当町においては特別養護老人ホーム等が該当する施設でありますので、電話、あるいはファクシミリで気象情報や避難情報等を連絡することとしております。

土砂災害防止法の第7条第3項につきましては、町内で本法律により指定された箇所数は106カ所と、比較的多くの場所が指定されております。

印刷物の配付につきましては、これを12のブロックに分けて、順次地区を設定し、地域の皆さんに参加していただいてワークショップを開催し、土砂警戒ハザードマップの作成を実施しており、既に2地区において土砂災害ハザードマップの配付が完了し、現在は1地区においてワークショップを継続している状況でございます。

土砂災害警戒区域の指定後、関係地区においてハザードマップの配付を実施すべきものではありますが、町の防災計画において耐震も含め避難所の見直しを行っている状況ですので、確立でき次第、順次ハザードマップの作成、配付を進めていく予定であります。

本年度、自治会長さん宅には防災無線の個別受信機を設置させていただきますが、これは自治会長さんに正確な情報を伝達し、状況を把握していただくものであります。自治会長さんには避難所情報等を地域の方々に伝達していただくことが大切でありますので、今後、自治会長さんの御意見等を伺いながら、情報の伝達方法や地域防災無線の取り扱い等のマニュアルを作成したいと考えております。

次に観光事業についてであります。駅前開発事業につきましては、現在、北側の建物所有者の用地を含めた形での整備計画を考えておりますが、権利者の方々との協議が調えば、街角案内、物販、軽食、公衆トイレ等の整備を要するもののレイアウト等や運営方法について、協議会での提言などにより計画的に進めていくこととしております。建設時期については、できるだけ早く用地問題に決着をつけ、取り壊しと設計にかかりたいと思っております。

いずれにしても、予算対応が必要になってまいりますので、今後、議会の御審議をお願いすることになりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

観光協会の設立につきましては、現在、設立準備委員会を立ち上げる準備を進めており、今月末に第1回の会議を開催する予定で、既に招集通知を出させていただいております。その中で、設立の具体的目標、目的などを定め、組織や規約、運営などについて順次協議して、観光

協会の再結成につなげていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔 1 番議員挙手 〕

- 議長（中川武子君） 再質問を許します。
- 1 番（川瀬方彦君） 今の答弁の中で、避難場所も、今現在ある程度は決まっているが、耐震等の問題があるので、まだ今後検討していくというお答えだったんですが、災害は実は待ってくれません、いつ起きるかわからない状況なんですよ。

そんな中、土砂災害特別警戒区域に指定された自治会に対して、今ワークショップの開催ということで、12ブロック中、2自治会、これは玉地区と、多分野上地区だと思うんですが、これは実施をされ、ハザードマップの作成、緊急避難経路の確立ということをされておると思います。ただ、土石流計画区域の指定があってから、はや4年強が過ぎている状況の中、ほかの自治会に関して、やはりまだ指定されてから実施されていないという部分は問題があるんじゃないかなあというふうに思っております。今後も、これに関しましては早急に進めていただいて、地域住民の方々にまず危険であるという認知をしていただく。そのことにおける次の方策として、地域として何をやるのかという部分で話し合いを早急に持っていただければと思っております。

さらに、土砂災害防止法特別警戒区域に指定された地区は、宅地建物取引業法第35条における宅地建物取引における措置において、警戒区域では宅地建物取引業者は、当該宅地または建物の売買に当たり、警戒区域内である旨について重要事項説明を行うことを義務づけられている点において、一般的に警戒区域内にある場合、不動産売買における固定資産価値が下がっているように思われます。でも、町の固定資産税における評価の見直し、どのようにお考えなのかという部分でお聞きしたいと思います。

現在、近隣の市町村では、この減税におけることについては検討中ということで、私なりにちょっと聞いてきましたが、ほかの地区では、既に固定資産税の減税を実施されているところもあります。さらに、地域防災計画の見直しの中で、近隣市町村では、緊急時における連絡方法、または避難場所の明確化、あるところでは、何々自治会は何々小学校の何年何組の教室に避難をしてくださいと、こういった細かいところまでの避難場所ということを明確にされております。

防災無線の受信機を各自治会長宅だけではなくて、例えば地域に自主防災隊があるところに関しては自主防災隊長宅にも防災無線の受信機を配置できるような問題、自治会には自主防災隊がある自治会とない自治会があります。もし自主防災隊がない自治会には、防災委員などを設けて、伝達がよりスムーズに行えるようなシステムづくりが大変大切だと思います。なぜなら、昨今、6月10日の上水道における塩素問題のときに、被害に遭った自治会長が実は問題を

知らなかったというお声も聞いております。中には、問題を知ったんだけど、何をしたいのかわからないというふうにお答えになられた自治会長もお見えでした。

特に災害時には、災害弱者と言われる要援護者、先ほど言われました関連施設利用者のために緊急避難体制の確立は急務だと思われます。

さらに、現在指定されている避難場所についてなんですが、施設の開設は誰がどのタイミングで行うのか、管理していくのか。消防や、例えば役場の方々では、災害時にはすぐに行けないと思うんですね。こういった管理を誰が行うのかという問題が非常にまだまだ多くあると思います。もっと細かく、いつ誰が何をするのか、こういったシステムづくりが、やはり必要性が十分に考えられると思います。

さらに、昨年の9月、関ヶ原断層について、関連の自治会長だけだったかどうかは定かではありませんが、防災会議は1度行われております。やはり行政が中心となり、自治会長、地区による自主防災隊長、民生委員、社会福祉協議会、消防、警察、病院の方々と意見を出し合いながら防災会議を行う必要があると思います。やはり立場の違ったところからのいろいろな問題点を提起していただいて、地域防災計画の見直しを早急に進めていただきたいと思います。

並びに、役場内においても総務課、防災担当を中心ということで今協議をされていると思いますが、実は役場の中においても各課より出席していただいて、防災における各課の問題点を出していただき、協議する必要があると思っております。例えば防災プロジェクトチームの設立を考えていただきたいと思います。

もう1つ、観光についてなんですが、いろいろ予算的な問題とかということで、必要性を感じているんだけど、今すぐという部分は十分私としてもわかっております。ただ、やっぱり観光事業がよくなれば、関ヶ原に来ていただける来町者の数がふえる。そうすることによって地域産業の活性化につながり、税収もアップするという部分も当然見込まれると思います。関ヶ原町単独での事業ではなくて、例えば近隣の市町村との連携をとって事業の拡大を図ったり、近隣でいけば、「いびがわマラソン」などが全国的に有名になり、毎年開催されているイベントもあります。有名なイベントにするには、関ヶ原としても住民参加による盛り上げが大変大きな役割を持っていると思います。どの事業に対しても、役場職員だけではなく、住民の方々とおもてなしの心を持ち、観光客や来町者に対し接することが大変大切なことだと思っております。この気持ちの中で、例えば関ヶ原町として全国的に打っていけるイベントなどを考え、開催できるように私は考えております。例えば史跡めぐりウォーキングですとか、史跡めぐりサイクリングですとか、東西対抗B級グルメ合戦をやるとか、地域の住民の方々と一緒になって盛り上げられるようなイベントという部分も十分に考慮していただいて、柱として持っていっていただければどうかなという部分に思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

- 町長（西脇康世君）　ちょっと項目が多いので、整理ができていない部分がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

確かに避難の問題につきましては、御指摘のとおり、地震とか災害は待ってくれないということは、そのとおりでございます。今までも、地域防災計画書の中に避難所の指定はしてございます。それも、町民の方に1回は周知させていただいておりますが、施設の老朽化等の問題、といいますのは、当初つくったのは、あれは土砂災害ではなしに台風災害だけに重点を置いた避難場所の指定というふうに理解しておりますが、そういった形の中で町内で数十カ所、避難場所を指定しております。

ところが、今の地震問題、土砂災害問題が出てきたときに、現在の施設でいいのかということについて、県のほうでもそういう地域防災計画の大もとを改正するということで取り組みをされております。市町村につきましては、その取り組みに基づいて計画を見直せという指示でございまして、今、そういう指示のもとでの見直し作業を進めている段階でございます。

ということで、今、暫定という形になりますが、現在の指定されている施設について周知するということは可能でございますが、先ほども申し上げましたように、大規模災害において耐力度がない施設を指定していいのかという問題等の整理をさせていただいた上で、改めて周知ができるものについてはさせていただきたいと思っております。

そういった意味で、危険度を町民の方に認知していただくということについては非常に重要な事項であると思ひます。機会を捉えてといいますか、できるだけ早く今の防災計画を策定し、概要版というような形ででもお知らせをさせていただければいいのかなと思っております。

いずれにしても、御指摘のように時間は待ってくれないということでございますので、早急に作業をさせていただきたいと思ひます。

それから、土砂災害区域に指定された場合の土地の評価の関係でございますが、土地については、特別警戒区域の部分についてのみ減免をちょっとしているようでございます。ただ、普通の部分についてはまだということでございますので御理解いただきたいと思います。いずれにしても、ほかの部分についても減免措置というのは町単独で決められるとはいえ、やはり周辺地域等の状況も見ながら決めさせていただきたいと思ひます。

それから連絡方法の指示でございますが、これについては、やはり事前にマニュアル化とか、そういったものを図る必要があろうと思ひます。そういった中で、また自治会長さん、受け手のほうについても、一度こういった場合の対応方法というようなマニュアル化をすると同時に、説明会等を行って御理解をいただくという作業も必要であろうかと思ひます。

それから、防災無線の自主防災隊の隊長さん宅への設置等についてでございますが、これにつきましては、今までも難聴地域とか、そういう御要望がある地域については若干予算をつけ

まして配付をさせていただいておりますので、そういった中で対応させていただきたいと思えます。全ての地域にあるということで、自治会長さんの場合にはこちらから全部つけさせていただくという形にしましたけれども、そういった御要望があるところについては、申請をしていただいて、その上で設置を進めるというような対応をさせていただきたいと思えます。

それから、避難場所の開錠の問題でございます。

確かに、これにつきましては、現在、役場であるとか、教育委員会、施設の管理者の担当のほうでその施設をあけるようにということになっておりますが、緊急時における開錠方法、こういったものについては、いま一度見直す必要があるかと思えます。先般もそういった話し合いの中で、庁の内部でも話題になったことがございますので、今後、どういった方法がよりスムーズにいくかということと同時に、通常のその鍵の管理のあり方、こういったものについても検討させていただきたいと思えます。

それから防災会議につきましては、メンバーの拡大をしたらどうかという御意見でございます。今現在、消防団長であるとか、女性防火クラブであるとか、自治会長さんであるとかのメンバーで自主防災会議は編成しておりますが、その拡大についてはやぶさかではないと思えますので、今後、メンバー等については考えさせていただきます。

それから、次に観光の問題でございますが、確かに御指摘のとおり、関ヶ原は観光のまちという形の中で今までずっと来ております。しかしながら、一面においては観光物産の店も少ない。観光業者と認定できるような店も少ないという状況でございます。住民の参加ということは非常に求められる状況であろうというのは御指摘のとおりでございます。ですから、今後といいますか、今までもですが、できる限り住民の方に参加をお願いしたイベントというものを出画はさせていただきたいと思えますが、それにおいても、やはり町が計画して集めるとなると、また同じことの繰返しになると思えます。住民の方の自主的な参加による団体であるとか、実行委員会であるとか、そういったものを期待しております。

それから、先ほど言われました史跡めぐりのウォーキングとか、そういったものについては、3年前からですかね、「陣跡制覇ウォーキング」というような形で全国に発信しながら、募集してやらせていただいております。これも町主体みたいものでございますので、こういったものの運営についても、やはり住民参加の形の中でできれば非常にありがたいと思っております。こういう形で、よろしくお願ひを申し上げたいと思えます。

〔1番議員挙手〕

- 議長（中川武子君） 再々質問を許します。
- 1番（川瀬方彦君） 御答弁をありがとうございました。

観光に関してという部分に関しましては、行政独自で立案し、やっていくというのは非常に難しいと思えます。やはり住民の方々との対話をもとに、先ほどおっしゃられました観光協会

設立とあわせて、地域と一体となってやっぱり考えていかなければならないのかなあというふうには思っております。

先ほど減税について、特別警戒区域内における減税措置は行われているという部分で答弁されました。それと、特別警戒区域ではなくて警戒区域内（イエローゾーン内）におけるという部分に関しても、実は近隣の市町村のところ、垂井、大垣、養老、池田、揖斐までだったと思いますが、多分これは減税されていません、今現在。ただ全国的に見るとやられている市町村もある。なぜなら、危険な地域に住んで通常どおり同じように固定資産税を納入されている住民の方々に対し、ここは危険地域である旨ということで多分減税をされたんではないのか。

減税の実施されている市町村の一つの例としましては、固定資産税のイエローゾーン、警戒区域における部分は0.9です。特別区域におけるレッドゾーンに関しては0.8を乗じているという形で、実施されている市町村が実はあります。安心・安全という部分で考えていただいた中、もしできるのであればそういう部分で減税ということも今後考えていただきたいというふうに思いますのと、防災については、先ほども申しましたとおり、いつ災害が起きるかわかりません。大変予算がかかる事業であるというのも十分わかっております。

今、この瞬間に関ヶ原町において大震災が起きてしまった、この場合、何をどのようにするのか。やはりふっと頭の中にすぐ出てくるようなシステムをきちっとつくっていただいて、住民の方々にすぐ避難、伝達という部分を行っていただきたい。

私としましては、今、余り予算をかけなくてもできること、例えば先ほども言いました避難体制の確立、伝達方法、地域の方々との防災会議を開催する、並びに役場内における防災プロジェクトチームの設立など、今すぐできることを速やか実行していただくことが町民の安心・安全のためになると思いますので、これを強く要望という形で終わらせていただきます。

○議長（中川武子君） 答弁はよろしいですか。

○1番（川瀬方彦君） 要望です。

○議長（中川武子君） これで、1番 川瀬方彦君の一般質問を終わります。

続きまして、2番 子安健司君。

〔2番 子安健司君 一般質問〕

○2番（子安健司君） 議長のお許しをいただきましたので、私は駅前駐輪場及び駅前のスペースについて質問をいたします。

以前より問題視されておりました駅建物の西側の路上駐輪や放置自転車は、警告板の設置や見回りなど、町職員の方、またJR側の努力のおかげで、今現在、ほとんどなくなっております。しかし、また少し時間がたつと、路上駐輪が出てくるのではないかなと思います。

路上駐輪は、他所から観光に見えた方に対して見ばえが悪いだけでなく、安全面に対しても悪い影響があると思われます。その点では、2年ほど前に建てられた駅東の駐輪場は、駅前の

整備、また整然とした環境づくりに一役買っているのではないかと思います。しかし、現在、駐輪場に入り切らない自転車が駐輪場の外にまでとめてあり、駐輪場が手狭になってきているのではないかと思います。駐輪場の西側も町の有料駐車場になっておりますが、現在、半分も利用されていないように思われます。そこで、今の駐車場の利用状況について伺いいたします。もし、駐車場のあきがたくさんあるようなら、駐輪場を拡張されることを提案いたしますが、先ほどの質問と重なる点もありますが、町長のお考えを伺います。

また、駅前のスペースですが、現在、バスの転回場、タクシーの待機場があり、電車の発着時間になると送迎の車などでごった返し、交通事故などが心配されます。特に朝の通勤・通学時は、歩行者を初め、車からおりるために駐車される方、駅前を通過して国道へ抜けられる方や、駐輪場に向かって勢いよく走っていかれる自転車、そして時間によっては小学生や中学生も通学しており、事故が起こらないのが不思議なぐらいであります。事故の防止策といたしましては、駅前を相互通行にしたり、ロータリーのような形態にするか、また歩道や自転車専用の通路を決めるかなどの方が考えられますが、ＪＲや近鉄タクシー、バスとの兼ね合いもあり、町だけで解決できる問題ではありません。しかし、事故が起きる前に早急に対応していただきたいと思いますが、町長のお考えを伺います。以上です。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） お答えさせていただきます。

駅前駐輪場の問題でございますが、４番議員にお答えしたとおりでございますが、駐車場の利用が少ないということから、一部を駐輪場に変更して整備を図っていかうということはお答えさせていただいたとおりでございます。ただ、増設規模につきましては、今後検討することになると思いますが、既存の駐輪場の利用に支障が出ないような形での増築を考えていかなければなりませんし、既存の駐輪場が木造であるということから、バランスも考えて整備をするということを考えていかなければならないということを思っております。いずれにしても、予算が絡むことですので、今後、検討させていただいて提案をさせていただきたいと思っております。

それから駅前のスペースの整備でございますが、御指摘のように、送迎の車があふれ、その間を自転車や歩行者が行き交うということで、非常に危険であり、事故防止という面から考えますと、整備をすることは必要であろうと考えております。しかし、現状では、ロータリーのような形態に整備するには、スペース的に大変難しいと考えております。ＪＲとかタクシー会社等を交えて、安全に通行等ができるような安全確保策を、今後ＪＲ等も含めて考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔２番議員挙手〕

○議長（中川武子君） 再質問を許します。

- 2 番（子安健司君） 駐輪場の規模については検討されるということでしたが、時期ですね、今年度中に補正を組んで行われるのか、また26年度の予算で行うのか。

それから、現在、駐車場と駐輪場の出入り口が一緒になっておりますが、これもまた事故やトラブルのもとになるのではないかなあとと思われますので、増設の際には出入り口を別々にしたほうがいいのではないかと思います。お考えをお伺いいたします。

それから駅前のスペースの件ですが、今、旧島田邸の再利用に対する委員会は一旦休止されていると思いますが、もし再開するのであれば、建物の利用方法だけでなく、観光客の流れや、通勤・通学などで駅を利用される方の動きなども総合的に含めて、安全でかつ整備された駅前づくりという点も一緒に検討していただきたいと思います。お伺いをいたします。以上です。

- 議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

- 町長（西脇康世君） 駐輪場の整備の時期でございますが、現在、屋根がございませんが、その分のスペースは提供させていただいていると思っております。スペース的に不足して緊急に整備をしなければいけないと言われると、若干問題があるのかなと思っております。そういった意味で、補正を組んでまでというのは今のところ考えておりませんので、新年度予算の段階でやりたいなという思いでございます。

それから、出入り口を別々にするというような御提案もありますが、それにつきましても、整備の段階におきまして、バスの利用、それから駐車場の利用形態、こういったものも考える中で検討させていただきたいと思っております。

それから、島田邸を含めた駅前の施設を整備する中で検討をしてはどうかというお話でございますが、当然あそこに今後建てるとする場合においては、既存の街角案内であるとか、公衆トイレであるとか、物産所であるとか、そういったものを整備していくことが必要であろうと考えておりますが、そのレイアウトを考える中で、やはり駅前の利用という面も含めて考え合わせて整備を進めるようにしていきたいと思っております。そういう点で御理解を賜ればありがたいと思っております。

- 議長（中川武子君） これで、2 番 子安健司君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時18分

- 議長（中川武子君） それでは、ただいまより休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 3 請願第 1 号について（委員長報告・質疑・採決）

- 議長（中川武子君） 日程第3、請願第1号 敦賀発電所1号機・2号機、美浜発電所1号機・2号機の廃炉を求める請願についてを議題といたします。

本請願につきましては、定例会初日に総務民生常任委員会に審査を付託してありましたので、ここで委員長の報告を求めます。

総務民生常任委員会委員長 浅野正君。

- 総務民生常任委員会委員長（浅野 正君） それでは、総務民生常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

開催の期日は、平成25年6月13日午後1時30分より、役場委員会室において開催いたしました。出席委員は、中川委員、小谷委員、川瀬委員、そして私、浅野正で、欠席者は田中委員でございます。会議事件説明のための出席者はございません。職務のための出席者は藤田事務局長で、傍聴者はございませんでした。

それでは、会議結果の要旨を申し上げます。

本定例会初日に付託されました、請願第1号 敦賀発電所1号機・2号機、美浜発電所1号機・2号機の廃炉を求める請願についての審査を行いました。

各委員の意見といたしましては、今、稼働されていない状況で電力が不足していないので、危険性を考慮すると廃炉は必要だと。また、敦賀、美浜という位置は関ヶ原町に近く、危険ではあるが、両原発全てを廃炉にするというのは、エネルギー資源を考慮した中で本当にいいのか疑問がある。また、今でも安全性を求めて国で調査されている段階で、すぐに廃炉というのはどうか。また、国の命令で廃炉にするための法律のない中で、この請願のとおり、国に廃炉を求めていいものか。もし、廃炉にした場合の核燃料の処分はどこでどのように行われるのか、まだ明確にもなっていないので、国の状況を見定めてはどうか。また、当町には関西電力の供給地域も存在しているため、将来の電力需給に影響があるのかどうか分からない。また、最終的には廃炉がいいと思いますが、代替エネルギーが出てくるまでは現状の運転停止状態を維持しながら、常に危険性の警鐘を鳴らし続けるのがいいのではないかと。今、結論を急ぐには時期尚早ではないかという、いろんな意見が出ました。

ちなみに、この13日以降、19日に規制委員会の田中俊一委員長でございますが、6原発から再稼働する申請が出るという話も出ております。ちなみに、泊、大飯、高浜、伊方、川内というところ申請を出すようなことが19日の新聞紙上に出ております。

以上、そのような意見がございますので、現段階といたしましては、国の動向を、再度申し上げますが、見定めながら継続して審査する必要があるとの結論に達しまして、午後2時に終わりました。

以上、総務民生常任委員会の報告とさせていただきますが、なお、報告漏れ、御異論がありましたら聞かせていただきまして、質問をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（中川武子君） ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

ここでお諮りします。請願第1号 敦賀発電所1号機・2号機、美浜発電所1号機・2号機の廃炉を求める請願については、委員会としては意見が複雑多岐にわたるため結論が出ませんでしたので、委員長からの申し出のとおり、継続審査としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔「異議あり」の声あり〕

異議がありますので、起立によって採決します。

請願第1号 敦賀発電所1号機・2号機、美浜発電所1号機・2号機の廃炉を求める請願を継続審査とすることに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、請願第1号は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第4 請願第2号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第4、請願第2号 TPPへの参加に反対する請願についてを議題とします。

本請願につきましては、定例会初日に産業建設常任委員会に審査を付託してありましたので、ここで委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長 澤居久文君。

○産業建設常任委員会委員長（澤居久文君） それでは、産業建設常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

開催の期日は、平成25年6月13日午前9時より役場委員会室において開催いたしました。出席委員は、室委員、中川委員、松井委員、子安委員、そして私、澤居久文の委員全員の出席でございました。会議事件説明のための出席者はございません。職務のための出席者は藤田事務局長で、傍聴者はございませんでした。

それでは、会議結果の要旨を申し上げます。

本定例会の1日目に付託されました請願第2号 TPPへの参加に反対する請願について、慎重審査を行いました。

その中で各委員の意見としては、日本は輸出国として経済発展を遂げてきたこと、また資源のない国であり、自由貿易なしでは将来の経済状況が不安定になるとともに世界経済から取り残されていく。そして、その請願は農業を主として捉えられて参加に反対する趣旨が含まれて

いるが、当町の農業に多大なる影響を及ぼすとは到底考えられないなど、ほとんどの意見がこの請願に反対するものでございました。また、国の交渉が不透明であるので、確かな情報を得た上で判断してはどうかという意見もございました。

結果、本委員会としましては、今後の政府の交渉状況を見定めて判断するということで、今回のＴＰＰへの参加に反対する請願については不採択との結論に達し、午前９時30分に閉じました。

以上、産業建設常任委員会の報告とさせていただきます。

なお、報告漏れ等がございましたら、他の委員からの補足説明を、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（中川武子君） ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

４番 田中議員。

○４番（田中由紀子君） まず、農業に多大な影響がないというふうにたしか言われましたけれども、それはどういうところでそういうふうに言われているのかということと、確かな情報を得た上でということなんです。交渉で決まったことについては何年間は外に漏らしちゃいけないみたいなことも聞いておりますが、そういうことについてはどのようにお考えになるのか、伺いたいと思います。

○議長（中川武子君） ８番 澤居久文君。

○産業建設常任委員会委員長（澤居久文君） 今、御質問いただきました、まず農業に影響がないというのはどういうことかというふうにおっしゃいましたが、その前に関ヶ原町にはと申し上げたと思いますが、関ヶ原町の耕作面積は何町歩か知ってみえますか。

そうすることで、全国的に見ますと、農業を主としてやっておられるところは、ほとんど東北地方が多かろうと思います。20町歩、30町歩をやっておられる話で、そうすることでＴＰＰ、ＪＡさん等々が反対というようなことを言っておられると思っておりますので、そういったことを関ヶ原町に照らし合わせますと、そんなレベルじゃないんだよということを申し上げたつもりでございます。

それから、今の何年間か非公開、その話は一切委員会では出ておりません。

○議長（中川武子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4 番 田中由紀子君。

- 4 番（田中由紀子君） 私は、ＴＰＰへの参加に反対する請願について、委員会で不採択ということについて反対の討論を行いたいと思います。

ＴＰＰに反対する声というのは、農業の保護だけからではないと思います。ＴＰＰは、物の売り買いだけでなく、非関税障壁の撤廃ということも大きな問題となっております。労働規制の撤廃、郵便貯金や簡易保険などの金融の自由化、国民皆保険制度への攻撃等々、貿易の障壁になる国内のルールはことごとく崩されてしまいます。失業率が高くなって、中小企業は潰れ、経済は衰退、結果、日本の海外輸出、大企業だけがもうかるという仕組みではないでしょうか。

日本経済の成長を考えたときには、輸出でいえば、中国や韓国、インドなど急成長している国と仲よくしたほうがいいし、これらの国々はＴＰＰには参加しておりません。

また、その輸出業全体では、ＧＤＰ比でいうとわずか11.5%しかないわけでありまして、むしろ国内の需要を豊かにしないと経済成長はないものと考えております。

全国町村議長会も、2011年、ＴＰＰ反対の特別決議を上げ、全国の44都道府県議会が反対、または慎重の意見書決議を上げております。日本国民にとって百害あって一利なしのＴＰＰ参加は、多くの国民や団体が反対しております。

以上の理由から、請願の趣旨に賛同し、採択すべきものと思います。委員会報告の不採択には反対といたします。以上です。

- 議長（中川武子君） 次に、賛成者の討論を許します。

〔「議長」の声あり〕

3 番 松井正樹君。

- 3 番（松井正樹君） 私は、請願第2号 ＴＰＰへの参加に反対する請願について、反対の立場で討論いたしたいと思います。

政府は、日本がＴＰＰに参加した場合の各省庁の試算結果は、各省庁で大きく見解の相違があり、ＴＰＰへの参加・不参加の判断材料にするには困難な状況であります。

例えば内閣府は、日本がＴＰＰに参加するとＧＤＰが2.4兆円から3.2兆円にふえる見方を示し、農林水産省は、逆に日本がＴＰＰに参加することは、農産物の生産減で農業関連ＧＤＰが4.1兆円減少し、食料自給率も40%から14%まで下がると予測しております。しかし、経済産業省の試算は、日本がＴＰＰに参加しないと、アメリカやＥＵと独自に自由貿易協定を結んだ韓国が躍進し、結果として、日本のＧＤＰは2020年までに10.5兆円減少すると予測しております。そして、不参加となれば世界の通商に取り残されます。

このように、メリット・デメリットは各産業分野により異なりますし、物品貿易ではなく、サービス貿易、政府調達、知的財産、人の移動等を含む包括的な交渉が行われるため、明確な

判断は政府の交渉次第になるとも予測されます。

そういった中、今回出されている請願のように農業を主として捉えるのではなく、産業全体から考慮すると、ＴＰＰ参加の反対という明確な判断はできかねないと考えられます。

また、政府は、平成25年3月15日にＴＰＰ協定交渉への参加を表明し、4月12日、同交渉参加に向けた日米協議に合意したほか、20日には既に交渉を進めている11カ国から日本の交渉参加支持が得られております。そして、7月下旬には日本もＴＰＰ協定交渉に参加するという見通しになっております。

以上のことから、政府の交渉等の情報などにより、今後の動向を見定めながら慎重に判断していく必要があります、現段階での請願第2号 ＴＰＰへの参加に反対する請願についての採択については、反対するものであります。

ただいま申し上げました趣旨を御理解いただき、御賛同いただきますようお願いをいたします。

○議長（中川武子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより請願第2号を採決します。

この採決は起立により行います。

本請願に対する委員長の報告は不採択です。本請願第2号を不採択とするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本請願は不採択とすることに決しました。

閉会の宣告

○議長（中川武子君） 以上で、本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第3回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時35分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員